

日 時 平成22年7月7日(水) 午前10時 開 会

出席議員 (15人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木 隆
9番 後藤秀憲	10番 山田 鉦一
12番 中田博文	13番 斎藤直文
14番 工藤賢治	15番 福士幸雄
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

11番 鳴海泰三

出席要求による出席者職氏名

市 長	鳴海広道	副 市 長	玉田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長	鳴海 勝文	企画財政部長	成田 耕作
健康福祉部長 兼福祉事務局長	齋藤 繁人	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長	小田桐 正 樹
建設部長	三浦 裕寛	建設部理事 公営企業担当	角田 祐一
会計管理者兼 会計課長	福坂 直栄	総務課長兼 検査指導監	永田 幸男
人事課長	沖野 俊一	財政課長	工藤 伸太郎
国保年金課長	福士 勝彦	福祉総務課長	鎌田 幸男
農林課長兼 バイオ技術センター次長	工藤 秀雄	農業委員会会長	佐山 秀夫
選挙管理委員会 委員長	乗田 兼雄	監査委員	廣瀬 左喜男
教育委員会 委員長	篠村 正雄	教 育 長	横山 重三
教育部長	久保 正彦	黒石病院 事業管理者	柿崎 武光
黒石病院 事務局長	村元 英美		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成22年7月7日(水) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第17号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第 4 報告第18号 平成21年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第19号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書について
- 第 6 議案第50号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 7 議案第51号 平成21年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 8 議案第52号 平成21年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 9 議案第53号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第54号 黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第55号 黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第56号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第57号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第58号 黒石市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例制定について
- 第15 議案第59号 平成22年度黒石市一般会計補正予算(第1号)

市 長 提 案 理 由 説 明

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長 境 裕 康
次 長 三 上 亮 介
主 幹 兼 議 事 係 長 太 田 誠

議 事 係 主 査 山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時07分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成22年第2回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番大久保朝泰議員、15番福土幸雄議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月16日までの10日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は10日間と決定いたしました。

議長（斎藤直文） ここで、市長から議員各位にごあいさつを申し上げたい旨の申し出がありましたので、この際、登壇を許可いたします。市長。

登 壇

市長（鳴海広道） 平成22年第2回黒石市議会定例会の開会に当たり、議員各位にごあいさつを申し述べる機会をいただき、心より感謝申し上げます。

私は、去る6月20日、黒石市長選挙の結果、引き続き4期目の市政を担わせていただくことになりました。向こう4年間でこれまでの集大成と位置づけ、おごることなく、より一層市民の皆さんの声に耳を傾けていく所存であります。

私は、平成10年に市長就任以来、「公平・創造・謙虚」を政治理念として、市民の参加と協働による「あずましの里くろいし」創造のため、財政再建を最重要課題に掲げ、その達成に誠心誠意、全力を尽くしてまいりました。

この間、逼迫した財政状況の中で、必要な行政サービスの維持に努めながら、一貫して行財政改革に取り組み、純金こけしの売却や職員の給与カット、公共施設の休館・廃止・民間委託

など、大変重い決断をしてまいりました。その結果、平成20年度決算では、これまでの累積赤字を解消し、一般会計の黒字化をなし遂げ、財政健全化法による赤字団体転落の危機を回避することができました。これも市民・議会・職員の御理解と御協力をいただきながら、いち早く行財政改革に取り組んだ成果にほかならないと考えております。

また、平成21年度決算では、財政調整基金等の積立金が約10億円に達する見込みであり、平成11年度にピークであった全会計の起債残高を平成22年度末までに約100億円圧縮するなど、着実に施策を実施できる財政基盤がようやく整いつつある状況となってまいりました。

しかしながら、本市の財政状況は、実質公債費比率が高どまりであり、不良債務などの赤字を抱えた会計であることから、まだまだ予断を許さない状況にありますので、気を緩めることなく、財政健全化の取り組みをさらに加速し、負の遺産を後世に引き継がないよう、強固で揺るぎない黒石の未来をつくり上げる覚悟であります。

我が国は今、世界的な経済不安の影響による厳しい経済環境や少子高齢化の急速な進展、政権交代による政策転換など、大きな変革期の中にあります。このような時期に、再び市政を担うことの責任の大きさと使命を強く自覚し、ふるさと黒石に誇りと夢を持ち、「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりの実現のため、時宜を失することなく、直面する課題に愚直に取り組みながら、力強く黒石の再生の道を歩んでまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層の御協力と御指導を賜りますようお願い申し上げ、4期目に当たってのごあいさつといたします。

降 壇

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

まず、副議長、事務局長において、第86回全国市議会議長会定期総会並びに平成22年度青森県市議会議長会第1回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から黒石市土地開発公社、黒石市観光開発公社、黒石市民財団、以上3関係団体の経営状況を説明する書類の提出並びに監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において議員派遣を承認しましたので、御報告いたします。

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第17号から、日程第15 議案第59号まで、合わせて13件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 今回の定例会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、「専決処分事項の報告及び承認について」並びに「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について」など、合わせて13件であります。

まず、報告第17号は、処分第16号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について」であります。

同事務組合の構成団体である小川原湖広域水道企業団が平成22年3月31日をもって解散したことにより、組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するものでありますが、平成22年7月6日までに関係書類を提出する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるところでございます。

次に、報告第18号は、「平成21年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について」であります。きめ細かな臨時交付金等に係る各種事業の当該年度内執行が困難となったことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

報告第19号は、「平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算繰越計算書について」であります。新型インフルエンザ医療体制整備事業に係る国の予算措置を受けての市の予算措置が、平成22年3月となり、年度内執行が困難となったことから、地方公営企業法第26条第3項の規定により繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

議案第50号から議案第52号までは、「平成21年度各企業会計決算認定について」であります。地方公営企業法第30条第4項の規定で、「当該事業年度終了後三月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定に付さなければならない。」とされていることから、それぞれ監査委員の審査を受け、その意見を付して、決算書を提出した次第でございます。

それでは、各決算の概略を千円単位で御説明申し上げます。

まず、黒石市国民健康保険黒石病院事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額44億3,417万1,000円に対し、支出額45億330万7,000円となっており、消費税を除いた当年度の純損失は、6,913万6,000円であります。

したがって、前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、56億3,731万円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額 6 億 2,559 万 7,000 円に対し、支出額は 7 億 543 万 5,000 円となっております。

次に、水道事業会計であります。収益的収入及び支出では、収入額 7 億 8,861 万 5,000 円に対し、支出額 6 億 7,295 万 5,000 円となっており、消費税を除いた当年度の純利益は、1 億 1,566 万円です。

したがって、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は、1 億 2,398 万 9,000 円となりました。

一方、資本的収入及び支出では、収入額 1 億 3,150 万円に対し、支出額は 3 億 7,062 万 8,000 円となっております。

収入額が支出額に不足する 2 億 3,912 万 8,000 円は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしました。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

収益的収入及び支出では、収入額 3 億 689 万 9,000 円に対し、支出額が 6 億 3,399 万 7,000 円となっており、当年度の純損失は、3 億 2,709 万 8,000 円です。

したがって、前年度繰越欠損金と当年度純損失を加えた当年度未処理欠損金は、4 億 6,516 万 3,000 円となりました。

資本的収入及び支出では、収入額 1 億 3,813 万 6,000 円に対し、支出額は 1 億 1,813 万 3,000 円となっております。

各企業会計決算の概要については、以上であります。

次に、議案第 53 号は、「黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。黒石市バイオマス利活用検討委員会等の設置並びに黒石市児童育成計画・母子保健計画策定委員会等の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第 54 号は、「黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。国家公務員の勤務時間に準ずる職員の勤務時間の改定並びに地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 55 号は、「黒石市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正並びに職員の勤務時間の改定に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第 56 号は、「黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。厳しい財政事情が続くものと判断し、市長の給料月額を引き続き減額

することについて、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第57号は、「黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」であります。地方公務員法第25条第2項の規定に基づく職員給与の控除項目の改定並びに職員の勤務時間の改定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第58号は、「黒石市農村地域工業等導入指定地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例制定について」であります。農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令第3条に規定する固定資産税課税免除対象設備の設置について、適用期間が終了したことに伴い、廃止するものでございます。

議案第59号は、「平成22年度黒石市一般会計補正予算(第1号)」であります。歳入歳出それぞれに3,205万1,000円を追加し、予算の総額を146億8,805万1,000円にしようとするものでございます。

歳出については、まず、3款 民生費で財源の移しかえにより、国庫支出金と県支出金の財源割合を変更するほか、4款 衛生費で743万2,000円、7款 商工費で1,464万3,000円、10款 教育費で1,181万8,000円などを追加する一方、2款 総務費で財政調整基金積立金549万4,000円を減額しようとするものであります。

歳入は、財源割合の変更も含め、14款 県支出金5,933万1,000円を追加する一方、13款 国庫支出金2,728万円を減額しようとするものでございます。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

議長(斎藤直文) お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長(斎藤直文) この際、お諮りいたします。

議案調査等のため、7月8・9・10・11・12・14・15日の7日間、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、7日間休会することに決しました。

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時27分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年7月7日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 大久保朝泰

黒石市議会議員 福土幸雄